

2013年11月
一般財団法人日本興亜スマイルキッズ

東京都いきいき職場推進事業

平成25年度「東京ワークライフバランス認定企業(休暇取得促進部門)」に認定されました

～保育士が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて～

一般財団法人日本興亜スマイルキッズ(理事長 嶋田行輝)は、ワークライフバランス(以下、WLB)の実現に向け優れた取組を実施している中小企業等を東京都が認定する「東京ワークライフバランス認定企業」に認定されましたので、お知らせします。

【認定部門】

休暇取得促進部門

【認定のポイント】

- ・「休暇取得予定希望票」を利用して計画的な有給休暇の取得を促進。(有給取得率はほぼ100%)
- ・年初に年間の休暇取得希望を聴取することで、職員全員が「特別連続休暇」(最大9連休)を取得可能。
- ・職員が交代で、職員ブログに自身の休暇取得報告を掲載。 など

※詳細は TOKYO はたらくネット HP(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei14/index.html>)

当法人は、働きながら子育てをするママやパパを支援するための場としての保育園事業を展開していますが、そこで働く職員本人もWLBのとれた働き方ができるよう、長時間労働の防止や仕事と子育ての両立支援、休暇の計画的な取得に取り組んでまいりました。

保育園という場合は、0歳児から入園を受け入れると最長で6年間、お子さんをお預かりすることとなります。その長い期間を保護者の方と一緒に、日々の成長を喜びつつ共に育てていく保育人材を育成するためには、保育士が働く一人として安心して働き続けることができる環境の整備が欠かせません。

今回認定対象となった休暇取得は、計画的かつ有効に休暇を利用できることで、心身のリフレッシュや自身のスキルアップを可能とし、仕事への活力と英気を養うことにつながるという点で、WLBの推進の中でも非常に重要な位置づけであると考え、推進してまいりました。

こうした取組を通じ、保育士たちが仕事もプライベートも充実させ、笑顔とやりがいを保ち続けることのできる職場づくりを継続したいと考えます。そして笑顔と意欲にあふれる保育士たちによって、子どもたちにとってより良い保育を実現し、保護者の皆さんの子育てを応援し、地域の皆さんにも喜ばれる保育園をめざしてまいります。

今後の取組内容については、日本興亜スマイルキッズホームページ(<http://www.nk-smilekids.or.jp/>)などでお知らせしてまいります。

以上